

日本共産党  
**ちょうふ**  
市議団ニュース

2016年2月号

発行 日本共産党調布市議団 電話/FAX481-7280

✉ jcp-choufu@nifty.com

日本共産党調布市議員団のホームページはこちら

日本共産党調布市議員団

検索

# 低所得者の暮らしを圧迫する 国保税増税は認められない

## 調布市議会平成27年第4回定例会の主な議案 小型機墜落事故の被害者支援へ 調布市が貸付金を創設

「調布市小型航空機墜落事故による生活再建支援資金貸付条例」として申し入れを行ってまいりました。調布市議会全会派の幹事長が合同で、市長に對しての補正予算案が提案されました。マイナンバー制度実施に関連する条例については、賛成多数で可決されました。

これは、昨年7月に発生した小型機墜落事故で被害を受けた市民に対し、住宅の建替え等の資金を貸し付けることによって、生活再建を支援するためのものです。被害者への支援について、日本共産党は、年金情報流出のような事故が起ころかねず、市民の個人情報を守る点で問題があるとして、これらの条例案に反対しました。

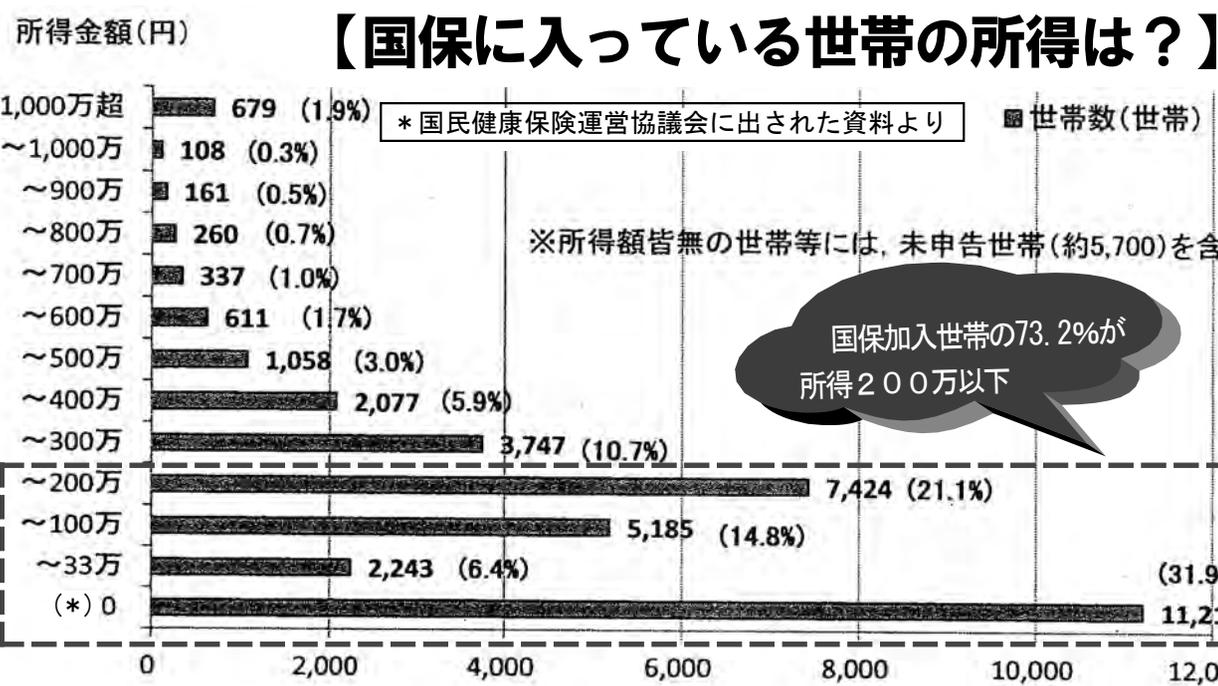
**【値上げの例】**  
夫婦40歳子15歳 夫の給与収入のみ  
年収300万(所得192万)の場合  
現行の国保税 223,700円  
↓  
値上げ後 261,600円  
\*年間所得の1割以上、1ヶ月分の収入を上回る額が保険税です。

国保は、派遣やパート、高齢者など所得の少ない人が多く加入しており、調布市では国保加入世帯のなかで、所得200万円以下の世帯が73.2%を占めています。国保の場合、会社の健康保険と違って事業主の負担がありませんから、その代わりに国や東京都、市が負担してきましたが、国が国保への補助を削減してきたために、調布市をはじめ全国の地方自治体は独自の補助をおこなって国保を支えています。今回の値上げ案は、均等議は、昨年の第4回定例会で、国保についてと

**国が補助を減らしてきたことが国保会計を圧迫**  
**―市は暮らしを守るためにいつそこの努力を**

調布市は、国民健康保険税の増税を、国民健康保険運営協議会に諮問、値上げ案が了承されたことで、3月議会に議案として提案し、新年度から値上げを実施する予定です。値上げ案は、国保税の均等割を8900円から10500円に、所得割の税率を7.94%から、8.37%に引き上げるもので、所得の少ない人ほど、値上げ率が大きくなっています。

国保は、派遣やパート、高齢者など所得の少ない人が多く加入しており、調布市では国保加入世帯のなかで、所得200万円以下の世帯が73.2%を占めています。国保の場合、会社の健康保険と違って事業主の負担がありませんから、その代わりに国や東京都、市が負担してきましたが、国が国保への補助を削減してきたために、調布市をはじめ全国の地方自治体は独自の補助をおこなって国保を支えています。今回の値上げ案は、均等議は、昨年の第4回定例会で、国保についてと



### 2016年度の予算編成について 要望書を長友市長に提出

日本共産党調布市議団は、昨年の11月20日、長友市長に対して、2016年度の予算編成に向けての要望書を提出しました。

社会保障の切り捨てや消費税増税などの負担増に対して、くらし第1を堅持した予算編成を求めました。具体的には、子どもの貧困対策、保育園の待機児解消、介護施設を民間まかせにせず、市でつくることなど、市政全般について要望と提案をおこなっています。

### 法律相談・お気軽に

- 毎月第3月曜日
- 場所 市役所共産党控室
- 井口弁護士(武蔵野法律事務所)
- \*事前に予約してください

日本共産党議員団控室 481-7280  
あるいはもよりの市議会議員へ

			
雨宮 幸男 487-8464	むとう 千里 444-8206	いび 匡利 486-4845	岸本なお子 442-8751

# 一般質問 生活道路整備、学校の改修、介護、飛行場問題など質問

## いび 匡利 飛行機墜落事故 介護保険について

いび市議は、調布飛行場では、小型機の事故が日本一多いことを指摘。(平成13年度以降の、飛行場内及び飛行場周辺の事故を集計) さらに、調布飛行場の離陸回数は、管制官を配置していない全国53の飛行場の中で日本一多いことも明らかにして、事故を減らすためには、家用機だけでなく事業用機も含めて、離陸着回数抜本的削減を都に求めるべきであると質問しました。



行政経営部長は「都の管理責任のもと、徹底的な安全対策を強く求める」と答えました。介護保険の利用料負担についての質問では、介護保険利用料が2割負担に増えたことで、支払いに困っている市民の声を紹介。自営業者の場合、融資の返済をしながら事業をおこなっており、所得があっても生活が

苦しい場合があり、生活の実態にみあった負担軽減の制度を検討することを求めました。

## むとう 千里 子どもの貧困対策 学校の窓ガラス耐震化



子どもの貧困が問題になっていきます。むとう議員は、①児童扶養手当や就学援助など現在

在実施している諸制度を必要な市民がもれなく利用できるよう、ワンストップの窓口対応をすること、手続きの改善、制度のPRを求めました。また、②学校において子ども・家庭への支援の充実が行われるよう、各学校へのスクールソーシャルワーカーの配置を提案。③子どもの貧困の実態調査の実施を求めました。

市の担当部長からは、①市発行の子育て情報誌「元気に育て調布っ子」に分かりやすく掲載すること、就学援助制度の手続きの改善、②国や東京都の動向を注視する、③検討するとの回答がありました。その他、学校施設の窓ガラスの耐震化を進めることを提案しました。

## 市民の願い実現へ奮闘

戦争法(安全保障関連2法)の廃止を求める意見書提出についての陳情が、24件市議会に提出され、日本共産党とチャレンジ調布21、元気派市民の会、生活者ネットワークが採択を表明、自民、公明が不採択で、否決されました。

日本共産党は、戦争法が成立したことで、日本人が戦争やテロに巻き込まれる危険性が高まっていること、その成立過程も強行採決によるもので認められず、戦争法を廃止すべきとして採択を求めました。

自民党は、安保法制は憲法違反ではないと居直り、公明党は「高度な政治判断」であり、違憲かどうかは最高裁が決めることと述べました。

飛田給駅の踏切の拡幅を求める陳情は、全会一致で採択されました。これは、飛田給駅の西側の道路が拡幅されるのに、踏切の部分だけが極端に狭くあまりにも危険であるとして、踏切の拡幅を求めるものです。

日本共産党は、当然の要求であるとして採択を求めました。



教育部長からは、体育館や校舎等の改修を行う際にあわせて実施するとの答弁でした。

## 岸本 なお子 介護で働く人も、家族も 離職しないために

岸本議員は、安倍政権の「新3本の矢」に対する認識と市民生活を守るために社会保障費の増額を求めよと要求、「介護離職ゼロ」について取り上げました。

長友市長は「新3本の矢」は緊急対策も出されたばかりで成否を問う段階ではないとしながら、社会保障制度に伴う経費は、国が財源を確保するよう市長会を通じて要望してきたと述べました。

岸本議員は、介護現場で働く人や介護を支える家族のための具体策として①介護の人材確保に有効な家賃補助制度の検討を②介護報酬の引き下げによる事業所の閉鎖は深刻。市内の調査実施を③介護をしながら働く家族の離職ゼロ実現のために、特養老人ホームや宿泊を伴う地域密着型の小規模多機能施設の増設を急ぐべき、④働く世代に特化した介護の相談体制と情報提供の改善をそれぞれ求めました。調布市内では平成27年4月から11月までの間に新規開設9事業所・廃止は2事業所ですが、市は今年度、全事業所の実態把握を実施すると表明。平成29年度中に特養1ヶ所。28年度中に地域密着型サービスの、認知症対応型共同生活介護と定期巡回・随時対応型訪問介護看護を1か所の開設を予定し、29年度中に看護小規模多機能型・居宅介護を整備する予定と述べました。相談体制強化については、現存する地域福祉コーディネーターの活用を強め、平日時間が取れない若い世代

に対して、地域包括支援センターや平日以外の相談体制の周知を促すことと述べました。

## 宮内 幸 道路網計画で生活道路 整備の抜本的強化を

両宮議員は、①教育委員会の制度変更に伴う諸問題、②道路網計画策定に当たって生活道路の位置づけについて取り上げました。

①教育委員会の制度変更と教育行政での政治の役割について、及び総合教育会議と調布市教育大綱審議の現状について質問しました。\*制度変更は新教育長の創設。法改正後も教育委員会は市長部局から独立した執行機関で、職務権限も従来どおり。これまでのスタンスを変えざるを得ないとの答弁でした。\*地方教育行政法改正を受けて市長と教育委員会が対等に協議・調整をするため調布市総合教育会議を設置。教育大綱は、教育委員会の教育目標等をもとに教育が果たすべき役割等について議論、パブリックコメントの手続き中と、答弁がありました。

②道路網計画策定の必要性和、既計画路線の廃止・変更を視野に入れた検討を求めるとともに、生活道路の位置づけを抜本的に強めること、都市計画道路3・4・10号線の延伸計画を廃止又は凍結することを求めました。\*都市計画道路と生活道路を一体的なものとして道路計画の必要性が生じたため、総合的な街づくりを視野に入れ、必要性を改めて確認し、変更も視野に入れ検討するとの答弁でした。

\*都市計画道路整備と生活道路整備は両輪。体系的・機能的に連携した道路ネットワークの形成に向けた整備促進が重要。3・4・10号線は周辺住民と協議を重ねながら、理解を得ながら事業を進めるとの答弁がありました。



地域包括支援センターや平日以外の相談体制の周知を促すことと述べました。



地域包括支援センターや平日以外の相談体制の周知を促すことと述べました。